

平成 24 年 11 月 5 日

各位

株式会社池田泉州銀行

経営革新等支援機関の認定について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は中小企業経営力強化支援法（正式名：中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律、平成 24 年 8 月 30 日施行）に基づき経営革新等支援機関の申請を行い、本日当局より認定を受けましたことをお知らせいたします。

当行はこれからも「地域のため、地域のお客様のお役に立つ」ことを念頭に、地域力を高め、地域社会の活性化へ貢献できるよう、役職員一同、総力をあげて取組み、「地域からのご支持No.1」のご評価をいただける銀行を目指してまいります。

以上